

## 令和5年度第1回 千葉市史編さん会議議事録

1 日 時：令和6年3月22日（金） 午後1時30分～3時

2 場 所：千葉市立郷土博物館 講座室

3 出席者：（委員）

吉田会長、今井副会長、小池委員、佐野委員  
（千葉市史編集委員会代表）

池田委員長

（事務局）

齋木生涯学習部長、横山文化財課長補佐

天野館長、芦田副館長、錦織主査、土屋主任主事

### 4 議 題

- (1) 令和5年度事業報告・令和6年度事業予定案について
- (2) その他

### 5 議題の概要

- (1) 令和5年度事業報告・令和6年度事業予定案について

令和5年度事業報告及び令和6年度事業予定案について説明した。史料調査・収集・整理事業、刊行事業、普及事業、研究事業、千葉市史史料編近現代、今後の見通しなどについて議論が出された。

- (2) その他

市民や地域との関りについて意見が出された。

### 6 会議経過

午後1時30分、委員4人中4人着席。

司会（錦織主査）より、千葉市史編さん会議設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立する旨が告げられ開会。資料の確認、齋木生涯学習部長からの挨拶を行った。

その後、設置条例第4条第2項の規定により、委員の互選で、吉田委員が千葉市史編さん会議会長に、今井委員が副会長に選出された。吉田会長及び今井副会長の挨拶に続いて、設置条例第5条第1項の規定により、会長が議長となって議事に入った。

#### 議題1 令和5年度事業報告・令和6年度事業予定案について

令和5年度事業報告及び令和6年度事業予定案について、6つの項目に分けて、芦田副館長が説明。

<質疑応答>

吉田会長：議題1は多岐にわたるので、まずは史料調査・収集・整理事業について質問や意見をお願いしたい。

小池委員：史料の整理には、史料をデジタル化する作業も含まれているのか。

芦田副館長：デジタル化までは含まれていない。史料1点1点を封筒に入れて、目録をデータベース化する段階まで作業している。ただし、一部の史料は写真撮影し、デジタルデータとして保存している。

小池委員：外部から博物館保管の史料にアクセスしやすくするためには、どうしてもデジタル化が必要になると思う。人手や予算の関係もあるが、そうしたことを少しずつ作業していただけるとありがたい。

吉田会長：この点は郷土博物館の役割にも関わると思う。ここの市史編さん事業は、文書館的な、またはアーカイブズ的な機能を果たしているが、それに専従できる時間が限られているので、直接来館して史料閲覧を希望しても、その対応が大変であるという実態がある。  
デジタル化や外部の利用については、オンライン上で史料が各地で公開されて便利になっているが、そういった時代の流れに合わせていたら、文書館を作るとか、あるいは博物館がそういった機能を拡充するとかなど、かなり抜本的なことに踏み出す必要があるのではないかと思う。史料は相当量の蓄積があり、こうして年々新しい史料を調査・収集している点は強みであるが、そういった戦略のようなものはあるのか。

齋木部長：図書館では、古い図書のアーカイブ化を進めている。そのため、博物館の史料もアーカイブ化を検討しなければならないと考えている。

吉田会長：市の公文書はどういった扱いになっているのか。

齋木部長：公文書は全部ではないが、数年前からほぼ電子化する方向に動いている。

小池委員：史料調査・収集・整理事業に小学校の史料が入っているが、小・中学校の教育に関する史料は分散している気がするので、どこかに集約する必要がある。

吉田会長：学校単位で保存・廃棄が判断される場合が多いと思う。

齋木部長：文書は所管が保存することが原則になるので、保存期間が過ぎれば所管で廃棄される場合もある。

天野館長：学校にある書類が「歴史資料」として認識されず、「古いもの」「必要ないもの」として廃棄されることはある。

今井副会長：教育史を編さんしていた当時、市史編さん室に調査で来館した先生が、関係の史料を収集している話をしていた。

天野館長：教育史を編さんした際は、学校から文書などを複写して整理していたが、今後は学校史料を集約して保存することを考えていく必要がある。

齋木部長：永年のもの、または保存が必要なものは図書館等で管理できるようにすることを考えていかなければならないが、保管場所が限られているのが現状である。

吉田会長：学校史料というのは、「学校の」史料ではなくて、ある意味、地域の史料である。明治期からの伝統がある学校でも、新しく設立された学校も、やはり地域とのつながりが非常に深く、今でも地域の中核である。大切な「学校の古文書」を、戦後のものも含めて学校だけの判断で廃棄するのは、基本的に間違っていると思う。「地域の宝物だ」という基本的なスタンスでガイドラインを設け、教育委員会から各学校に対して、保存の原則を伝えるということが本来のありようでないかと思う。

齋木部長：図書館では、オーラルヒストリー的なものを、地域の歴史的なものとしてアーカイブ化していく流れになっている。

今井副会長：市の中央図書館が行っているのか。

齋木部長：中央図書館にはシステムのようなものが既に存在している。また、古くなってしまった本なども電子化することになっている。

今井副会長：私が中央図書館にいた頃は、図書サービスで手一杯だった状態であった。

齋木部長：徐々に変えていく予定である。まずは古くなった本や地域・行政資料などから始めていこうと考えている。

吉田会長：重要な話題になってきているが、他に何かあるか。細かい点の質問だが、犢橋の旧家に近世文書が含まれているが、近世の村名は犢橋村でよいか。

土屋主任主事：犢橋村である。

吉田会長：どういった旧家なのか。

土屋主任主事：御成街道沿いの集落にある旧家であるが、近世・近代を通じて農業を主体的に行っていた家である。

芦田副館長：近世には旗本吉田収庵の知行所の組頭を歴任している。

吉田会長：中谷家文書にある中谷一馬は、どのような人物なのか。

土屋主任主事：史料にある膨大な日記を書き続けた人物である。この史料は、船橋市郷土資料館から照会があり、当館で受け入れることにした。

吉田会長：続いて、刊行事業で何かあるか。紙上古文書講座は特定の人書き続けているので、より多くの人たちが参加してはどうか。

土屋主任主事：検討してみたい。

吉田会長：今井副会長は、『千葉いまむかし』が果たしている役割や、現状について感じていることはあるか。

今井副会長：特に近現代に関しては、どういう内容が出てくるのか待ち望んでいる。刊行される度に「こういうテーマを研究しているのか」という感じで見ている。また、一番期待しているのは、生浜地域に関連する内容である。ずっと生浜地域で活動しているので、そのような内容が掲載されると注目してしまう。こうした点から考えると、地域に密着したテーマをいくつか取り上げてほしいと思っている。

吉田会長：37号も刊行されているので、なかなかの歴史があると思う。  
続いて、普及事業・研究事業・市史協力員の活動について、何かあるか。市史研究講座の応募者、そして参加者が少なかった理由は何か。

土屋主任主事：PRが足らなかったと思われる。さらに、1日目と2日目の期日が離れていたのも、受講するのが難しかった可能性がある。

池田委員長：チラシはどこに配布しているのか。

土屋主任主事：図書館や公民館などの社会教育施設に配布している。

天野館長：4つの講座を2日間で、しかも両日参加という募集方法なので、どうしても受講者の興味関心などの問題があると思う。

吉田会長：申し込んだ人は、4回全て受講できるということか。

天野館長：そうである。

吉田会長：ということは、受講者の中に重複する人もいるということか。

天野館長：そうである。PRの方法をもう少し考えていく必要がある。

吉田会長：1日ずつの参加にしていない理由は何かあるのか。

芦田副館長：本来は、千葉市の歴史を古い時代から新しい時代まで学習してほしいという目的で設定した講座である。そのため、4講座を通して受講する形で募集を行ってきた。ただし、今回は応募が少なかったため、募集方法などは今後検討していきたい。

吉田会長：オンラインを併用することはできないのか。

芦田副館長：それもひとつの方法だとは思う。

吉田会長：各地で対面とオンラインを併用して開催している。オンラインだと講座のレジュームをPDFデータで事前に送ってもらい、事前に目を通した上で参加することができるのではないかと思う。

天野館長：どうしても特定の時代にしか興味関心がない人もいるが、いろいろな連続性があって時代が続いていることを、受講者に意識してもらいたい。そのためには、連続して聞くことに意味があることを強調し、広い視野で千葉の歴史を眺めるという方向でPRしていく必要がある。

吉田会長：例えば、4回の統一テーマを設定することもよいと思う。

天野館長：そのとおりだと思う。ただし、依頼する講師の都合によっては、統一テーマに沿った内容が必ずしも揃わないという難しさもある。

吉田会長：古文書講座は人気の講座で、以前よりも回数が若干増えたようであるが、定員を超える応募がある状況だと、更にもっと回数を増やしてもいいと思う。古文書を読むことができるようになるのは、ひとつの大きな喜びでもあるので、とても大事である。特定の時期だけでなく、常に開催していいかもしれない。さらに、中級古文書講座は、難しいテキストを読むので、内容を翻刻した上で、『千葉いまむかし』に成果を取り上げてはどうか。また、研究会が少し停滞しているように思う。年間3～4回は開催していたと思われるが。

土屋主任主事：以前は研究会を年間2～3回開催していた。報告者を探すのは難しいが、数回は開催できるように努力したい。

吉田会長：最後に、千葉市史史料編近現代について、池田委員長から何かあるか。

池田委員長：第2巻目は、予定よりも編集作業が進まなかったが、何とか今年度中に刊行することができた。

次の第3巻目の戦後編は、郷土博物館で収集した史料だけでなく、補充調査が必要になる。時期的には、終戦直後から政令指定都市の移行あたりまでと考えているが、特に市の公文書について、敗戦期・戦後復興期から70年代・80年代頃までの公文書がどのように保存されているのかを確認させてほしいと考えている。公文書は取扱いが微妙なところもあって難しい面もあるかもしれないが、市史編さんに活用できるように働きかけてほしい。以前に調査した歴史的公文書に関しては、前の本庁舎では地下の書庫にあったが、現在の新庁舎ではどこに保存されているのか。

横山課長補佐：新庁舎では11階に書庫がある。

池田委員長：まずはどういった公文書があるのか確認して、その上でどのような形で調査したらよいかを相談させてほしい。もちろん見せることができない公文書などもあると思うが、例えば海浜ニュータウンの建設について、別の場所で歴史刊行物の編集に関わった際は、史料の閲覧でハードルが高かった。市の公文書にも関連史料があると思われるが、市の事業として市史編さんを行っているので、協力をお願いしたい。

今井副会長：私が昔に市役所の書庫に入った当時は、文書保存箱を直接開けて確認した。その際、箱の外側に「これは絶対に保存をお願いしたい」旨の記載をしてきた記憶がある。

土屋主任主事：今井副会長が箱に「重要」と貼ったものは、市の歴史的公文書として保管されている。それは数年前に調査し、写真撮影も実施済みである。

池田委員長：歴史的公文書は数年前に調査したが、それ以外のものもあると思われる。

吉田会長：史料編近現代の編集は市史編さん事業の1つなので、市の側が可能な限り調査に協力するのは当然のことだと思う。

齋木部長：市史編さん事業に関わるので、協力することは可能である。

池田委員長：目録を手掛かりに公文書を直接確認して「これは史料編に活用できる」などの判断ができると助かる。史料編に掲載する場合は、翻刻が必要になるため、写真撮影をしなければならないことになる。

齋木部長：市史編さん事業の一環として行っていただくことは、非常にありがたい。

池田委員長：市史編さん事業のために役立つような形で、史料の活用ができればと思う。

吉田会長：史料編に掲載できるものを調査して撮影し、それを翻刻するというプロセスを考えると、結構大変な作業であると思うが、間に合うのか。

池田委員長：かなり大変な作業である。3年間はタイトなスケジュールだと思っている。

吉田会長：もう少し刊行年を先延ばしたいか。

池田委員長：もう1年くらい延ばしできればありがたい。第1巻目・第2巻目は、郷土博物館に保管されている史料を中心に編集することができたが、第3巻目の戦後編に関しては、補充調査が必要となってくる。それに要する時間を考えると、果たして3年間で刊行できるのか気がかりである。

吉田会長：調査期間だけでも数年かかりそうに思う。

池田委員長：3年間というスケジュールは、補充調査を含めると短いのではないかと思います。

吉田会長：最初の1年か1年半ぐらいに集中して作業しなければ間に合わないと思う。

齋木部長：より良いものが刊行された方がよいので、期間は少し検討させてほしい。

吉田会長：史料編近現代の刊行が完了した後で、どのような事業戦略を持っていくのかということも重要である。

池田委員長：70年代前半に刊行された通史編がデジタル化され、インターネットで見ることができる。便利であることに間違いはないが、刊行されてから既に50年が経過している。率直に言うと、事実関係の間違いがあり、さらにテーマを複数の人が書いている場合に内容が違っている場合もある。デジタル化されると多くの人の目にとまることに大きな意義はあるが、一方で間違いが拡散することにもなりかねないというマイナスの面もある。

自治体史というものは「権威」を持っている。「市史や県史ではこういう風にかかれている」と、いわば「正史」として見なされることもある。50年も経過したら、現在の研究成果も踏まえて、新しい通史を書き改めなければならない。50年間で研究の状況もかなり大きく変わっている。新通史編のようなものを準備しないといけない。通史を書くことは、一朝一夕にできるような簡単な作業ではないので、戦後編刊行後の課題の1つとして、できる限り早く準備に着手することを考える必要がある。

天野館長：史料編近現代の刊行が完了して市史編さん事業が終了するということは考えていない。新たな展開ができるように、事業を継続していくことが重要だと考えている。新通史編もあるが、近世分野も史料編近世の刊行後に重要な古文書が発見されているし、考古編や中世編などは1巻だけで刊行という状況にある。本来は史料編が出てから通史編を書かれなければならないが、千葉市史は史料編が出る前に通史編が刊行されているので、誤りが多くなるのは当然である。また、絵葉書や古写真だけでも相当な枚数を当館で収集しているので、例えばテーマ別に史料集を刊行することもできる。その集結として新通史編を刊行していかなければいけないと思う。

さらに、不足しているのは民俗分野だと思う。現状館の職員で民俗専門の職員は誰もいない。それでも「消えてなくなる前に」ということで民俗調査を行っているが、もっと広く、深く調査していかなければならないと思う。

吉田会長：議題1について他にどうか。何もなければ議題2に移る。

## 議題2 その他

<質疑応答>

吉田会長：議題2はその他とあるが、佐野委員から何かあるか。

佐野委員：編さんの作業は本当に大変で、自分が関わっている仕事でも、新聞に1年かけて書き上げたものを書籍化するという関係者がおり、それをやるだけで半年以上の時間を要した。1年前に執筆したものですら、既に事実と違っていたということがある。また、違っていたことに気づいたから訂正したいとか、最初に書いたことと辻褃が合わないとか、まとめている段階でそういったことがたくさんある中で、最終的に刊行物を発行するというのは、やはり大変な事業だと思う。機器が発達してもマンパワーがないとできない事業だと思っているので、できることがあれば協力させていただきたい。

齋木部長：職員の中でも歴史に精通している人材がなかなか確保できていないが、事業を引き継いでいけるような体制づくりが重要だと考えている。

吉田会長：私がもうひとつ大事だと思うのは、市民の力をどうやって結集するかということである。古文書などの歴史資料を取扱うことができる力量を市民に少しでも持ってもらい仕組みが必要である。いろいろな形で地道に市史編さん事業行っているのも、市民も参加できるような体制を作っていくことが大事である。また、こうした会議とは別に、長期的な構想などをテーマにした会議を開いたらよいのではないかと思う。思いついたことを出し合う機会があるとよい。

天野館長：そうしたことをするのは大事だと思う。

齋木部長：地域の方々を絡めていくことは非常に重要である。

吉田会長：他に何もなければ、以上をもって、議事を終了する。

司会（錦織主査）の進行により、令和5年度第1回千葉県市史編さん会議を終了した。

問い合わせ先 千葉県立郷土博物館市史編さん担当  
TEL 043-222-8231